

# 電動式生ごみ処理機購入費補助のお知らせ

香美町では生ごみの自家処理を促進し、一般家庭から排出される生ごみの減量及びごみ減量化に対する町民の意識高揚を図るため、平成30年4月より電気式生ごみ処理機を購入される方に、購入費の一部を助成します。

## ■ 申請できる人…次のうちのいずれの条件にも当てはまる人

申請できる人
・ 町内に住所を有しており、居住している人
・ 設置した処理機を適正に維持管理できる人
・ 町の徴収金に滞納がない人

## ■ 対象となる処理機…次のうちのいずれかに当てはまり、処理の一部、または全部に電気を使用するもの（※ディスポーザー型ものを除く）

※ ディスポーザー型生ごみ処理機とは

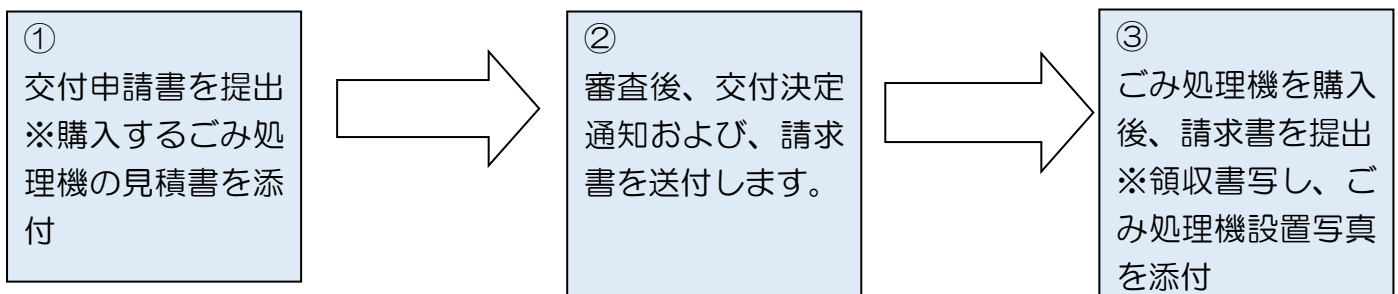
…破碎した生ごみ及びその処理水を直接排水管に通して流すタイプの生ごみ処理機

対象となる処理機
・ 生ごみを温風乾燥し、減量させるもの
・ 生ごみをかくはんし、微生物等によって発酵させ分解することにより、減量または消滅させるもの

## ■ 補助金額…処理機の購入金額の2分の1（1,000円未満切捨て、25,000円を上限とします。）

※運送料や代引き手数料は補助対象にはなりませんので、ご注意ください。

## ■ 申請方法



※注意事項：ごみ処理機の購入は、交付決定通知が送付されるまでは行わないでください。

### 《問い合わせ・申請書提出先》

町民課環境衛生係      Tel 0796-36-1110（直通）  
村岡地域局地域生活係      Tel 0796-94-0321（代表）  
小代地域局地域生活係      Tel 0796-97-3111（代表）

